

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

事務局（尾白） 皆さんこんにちは。それでは、定刻となりましたので、ただ今から、久喜市教育集会所運営委員会委員委嘱式及び令和6年度第1回久喜市教育集会所運営委員会を行わせていただきます。

本日はご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます、生涯学習課人権教育係の尾白でございます。よろしくお願いたします。

それでは次第に沿いまして、久喜市教育集会所運営委員会委員委嘱式を開式いたします。本来であればお1人ずつお名前をお呼びして、教育長より委嘱書の交付をさせていただくところでございますが、お時間の都合もございますので、代表者お1人のみ、教育長から委嘱書を交付させていただきます。

また、現時点では名簿にございませんが、久喜市教育集会所運営委員会条例第3条第1号に基づき、後日、社会教育委員1名の委嘱を予定しておりますので、報告させていただきます。

それでは代表者の方はお名前を申し上げますので、その場にてご起立を願います。交付が終わりましたら、ご着席をお願いいたします。

新井敏郎様。

〔委嘱書交付〕

事務局（尾白）           なお、代表者の方以外の委員の皆様には、お手元に事前に委  
嘱書を配付させていただいておりますので、ご確認くださいま  
すようお願い申し上げます。それではここで、柿沼教育長より  
ごあいさつを申し上げます。

教育長（柿沼）           皆様改めましてこんにちは。本日は大変お忙しい中、久喜市  
教育集会所運営委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとう  
ございます。また、日頃から本市の人権教育、生涯学習の推進  
につきまして特段のご配慮、ご理解を賜っておりますことにも  
重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

先ほど運営委員の皆様へ委嘱書を交付いたしました。委員の  
皆様にはこれから2年間、本集会所事業の円滑な運営につつま  
して、ご指導、ご助言、ご尽力を賜りますよう改めてお願いを  
申し上げます。

令和5年度に、ご案内のように内下集会所が閉館となりまし  
た。長く教育集会所として活動していただいたわけですが、閉  
館となった次第でございます。

そして今年度から、これまでの野久喜集会所と内下集会所を  
統合して、久喜市教育集会所ということで運営をする最初の年  
度となります。

私どもといたしましても、委員の皆様のご意見をいただきな  
がら地域の皆様に親しまれるよう、適切に事業を展開してまい  
りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

結びに、本日までご参会の皆様方のご健勝とますますのご活躍を  
祈念申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます

す。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

事務局（尾白）

ありがとうございました。

ここで恐縮ではございますが、新たに久喜市教育集会所運営委員会委員ということで、皆様には自己紹介をお願いしたいと存じます。

なお、お手元の名簿の順をお願いいたします。それでは新井敏郎委員からよろしくお願ひいたします。

〔運営委員会委員自己紹介〕

事務局（尾白）

ありがとうございました。

続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

〔事務局自己紹介〕

事務局（尾白）

ありがとうございます。

これをもちまして、委嘱式を終了させていただきます。

続きまして、令和6年度第1回、久喜市教育集会所運営委員会を開会します。

初めに、本日の資料の確認をさせていただきたいと存じます。

〔資料の確認〕

また、この資料とは別に久喜市教育集会所運営委員会条例、傍聴要領、公職者名簿掲載内容案、久喜市社会人権教育 No. 14

がございます。不足の資料がございましたらお申し出いただきたいと存じます。

ここで運営委員会を開始する前に、皆様にいくつかご確認やご了承いただきたいことがございます。

初めに、久喜市教育集会所運営委員会条例を資料とは別にお配りしてございますので、各自ご確認をくださいますようお願いいたします。

次に、審議会等の公開についてご説明いたします。本市では、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開としております。公開の会議に係る会議録は、会議開催後 30 日以内にホームページ等にて閲覧できるようにします。そのため、会議録の作成にあたり、会議録作成システムを使用いたしております。録音についてご了承いただきたいと存じます。

また、マイクを通すことで録音されるものでございますので、発言の際には必ずマイクを使用して発言していただくようご協力をお願いいたします。

会議録の署名、確認につきましては、委員長、及びあらかじめ指名された委員 1 名をお願いしたいと存じます。

なお、傍聴につきましては、お手元の資料とは別に配付いたしました傍聴要領を定めてございます。定員は 10 名でございます。

次に委員名簿の公開についてでございます。本市では、公職者名簿を作成しております。掲載内容は、職名、氏名、住所、電話番号、任期でございます。このうち、住所、電話番号については非公開とすることができます。公職者名簿掲載内容案を

ご用意させていただきましたので、記載内容に誤りがないかご確認いただいた上で、住所、電話番号についての公表に、同意する、同意しないのいずれかを選択していただき、会議終了後に事務局までご提出をお願いいたします。封筒に入っているものでございますので、ご協力をお願いいたします。

なお、現在のところ、傍聴人はおりませんのでご報告させていただきます。

それでは次第の2、正副委員長の選出に入らせていただきます。選出に当たりまして、柿沼教育長を仮議長として進めさせていただきますたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔同意〕

それでは柿沼教育長、よろしくをお願いいたします。

仮議長（柿沼教育長）

はい、それでは委員長、副委員長を選出するまでの間、暫時議長を務めさせていただきます。皆様の協力をよろしくお願いいたします。

久喜市教育集会所運営委員会条例第6条第1項の規定によりまして、委員会に委員長1人及び副委員長1人を置き、委員の互選により定めることになっております。それでは正副委員長の選出につきまして、どなたか立候補もしくは推薦がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

諏訪（り）委員

はい。

仮議長（柿沼教育長）

諏訪委員。

諏訪（り）委員

はい、委員長には武井逸郎委員を推薦いたします。

仮議長（柿沼教育長）

はい、今、諏訪委員から武井逸郎委員との声がございました。委員の皆様方にお諮りをいたします。武井逸郎委員にお願いしてよろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。

〔拍手〕

仮議長（柿沼教育長）

はい、ありがとうございます。それでは委員長は武井逸郎委員にお願いをしたいと思います。

続きまして副委員長についてお諮りをしたいと思います。いかがでしょうか。

武 井 委 員

はい。

仮議長（柿沼教育長）

武井委員。

武 井 委 員

はい、副委員長に諏訪りき委員を推薦いたします。

仮議長（柿沼教育長）

はい、ただいま諏訪りき委員を副委員長にということで、推薦がございました。委員の皆様方にお諮りいたします。諏訪りき委員に副委員長をお願いしてよろしいでしょうか。

〔拍手〕

仮議長（柿沼教育長）

ありがとうございます。それでは副委員長は諏訪りき委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。委員長に武井逸郎委員、副委員長に諏訪りき委員に決定をいたしました。皆様のご協力をいただきましてスムーズに正副委員長を選出することができました。

これをもちまして、仮議長の任を解かせていただきます。ありがとうございます。

〔拍手〕

事務局（尾白）

ありがとうございました。それでは正副委員長が決まりましたので、委員長は、前の席へお移りいただきたいと存じます。

〔移動〕

事務局（尾白）

それでは新しく委員長、副委員長になられたお2人から就任のごあいさつをいただきたいと思います。初めに、武井委員長よろしくお願い申し上げます。

武井委員長

はい、皆様こんにちは。ただいま皆様方の賛同をいただきまして、委員長の大役を仰せつかりました武井です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は従前、野久喜集会所の運営委員になってから8年経ちましたが、その内6年間、委員長としてやらせていただきまし

た。この久喜市教育集会所の運営につきましては、皆様の協力なくしてはできません。

今年度より内下集会所と統合になりました関係で、まだ不慣れな方もいらっしゃると思いますが、皆様の協力を得ながら、ご指導、ご鞭撻をいただきながら私も一生懸命やっておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。

事務局（尾白）            ありがとうございます。続きまして、諏訪副委員長よろしく  
お願い申し上げます。

副委員長（諏訪）            皆様こんにちは。ただいま皆様のご賛同いただき、副委員  
長を仰せつかりました諏訪と申します。よろしく  
お願い申し上げます。これからの2年間、委員長を補佐し、久喜市教育集  
会所が円滑に運営されるよう、努力してまいりますので皆様の  
ご協力、よろしく  
お願い申し上げます。

事務局（尾白）            ありがとうございます。  
  
それではこれより議事に入りたいと思います。久喜市教育集  
会所運営委員会条例第6条第2項の規定によりまして、議事の  
進行につきましては、武井委員長をお願いいたします。それで  
は武井委員長よろしく  
お願いいたします。

武 井 議 長            はい、ありがとうございます。着座にてよろしく  
お願いいた  
します。それでは、皆様方のご協力をいただきながら議長を務  
めさせていただきます。



なお、本日の会議録署名人でございますが、お手元の委員会名簿1番の新井敏郎委員にお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。初めに（1）令和5年度久喜市野久喜内下集会所利用実績についてを議題とします。事務局の説明、よろしくお願いいたします。

事務局（染谷）

それでは配付いたしました資料の番号順にご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず初めに、議事に入る前に資料1をご覧ください。こちらは運営委員名簿となっております。昨年度の久喜市野久喜集会所と内下集会所を統合した構成となっております。委員の皆様におかれましては、これから2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。

資料2と資料3をご覧ください。こちらは久喜市野久喜集会所と内下集会所の令和4年度と令和5年度における講座等の利用人数及び利用回数を比較したものとなっております。令和5年度につきましては、令和4年度と比較して、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられた影響もあり、どちらの集会所においても利用人数は増加しております。資料2の久喜市野久喜集会所においては、令和5年度の利用人数が総計2,154人で、令和4年度より579人増加しております。利用回数においては、令和5年度が総計186回で、令和4年度より15回増加しております。

資料3の久喜市内下集会所においては、令和5年度の利用人数が総計195人で、令和4年度より26人増加しております。ま

た利用回数は、令和5年度が総計17回で、令和4年度と利用回数についての変化はありませんでした。

続きまして、資料4でございます。こちらは令和5年度の久喜市野久喜集会所と内下集会所の年間講座等開催数及び参加者数の内訳となっております。まず表1、教室講座の実績についてでございます。表のうち、上段の小学生を対象とした講座をご覧ください。久喜市野久喜集会所と内下集会所事業で、それぞれの教室の実績値と合計の実績値を算出しております。野久喜集会所事業では、算数教室の参加者が台風による日程の変更があった影響で大幅に減少し、参加者数は合計で11人減少しております。内下集会所事業では、参加者数は合計で29人増加しております。

次に、下段の成人を対象とした講座につきましても、新型コロナウイルス感染症の分類が2類から5類に引き下げられたことにより、カラオケ教室の活性化や子どもの集い・地域との交流会の実施により、令和5年度の久喜市野久喜集会所事業の参加者数の合計は869人で、令和4年度と比べて272人の増加となりました。令和5年度の久喜市内下集会所事業、ヴェネチアングラス教室、フラワーアレンジメント教室、パッチワーク教室では、事業の参加者の合計に大きな変化はなく、83人の参加がありました。令和4年度と比較しても合計は3人の減少でした。

続きまして、表2、その他の実績についてでございます。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で草取りを実施できませんでした。令和5年度は26人の参加がありました。大掃除では、25人が参加し令和4年度から3人の減少となっております。

ります。

最後に表3、交流事業の実績についてでございます。令和5年度は、寄せ植え教室、ふれあいまつりともに参加者が増加しており、運営委員会合同視察研修会と合わせて81人の参加で、令和4年度より14人の増加となっております。

令和5年度久喜市野久喜内下集会所利用実績については以上でございます。

武井議長 はい、ありがとうございました。ただいまの説明にご質問がございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。はい、質疑はありませんので次に進ませていただきます。

議事(2) 令和6年度久喜市野久喜集会所事業計画案についてを議題とします。事務局の説明をよろしくお願いします。

事務局(染谷) はい、続きまして議事(2) 令和6年度野久喜集会所事業計画案についてご説明させていただきます。

資料5をご覧ください。こちらは令和6年度の久喜市野久喜集会所事業計画案でございます。令和5年度第3回運営委員会で議決をいただきました事業計画案から日程等に一部変更がございます。主な変更内容につきましてご説明をさせていただきます。

まず初めに、資料の1番下の米印になります。小学生向け事業の夏休み工作教室と成人向け事業であるフラワーアレンジメント教室ですが、申し込みがなかったり、3名以下であったりしたため、令和6年度は中止とさせていただきます。夏休み工作教室とは、野久喜地区の小学生に対し、簡単な工作を指導す

るもので、フラワーアレンジメント教室とは、季節の花にアレンジを変えて飾り付けをする教室となっております。

次に成人向け講座のペン字教室の開催日程について、5回目の教室においては、当初10月5日土曜日を予定しておりましたが、講師の日程の都合で、10月12日土曜日に変更しております。

次に、人権学習講座②についてです。講座の内容が決まりましたので、開講日の後にテーマを記載させていただいております。今年度は、人権感覚育成プログラム参加体験型学習講座を実施いたします。

次に、そば打ち教室についてです。こちらは令和6年度そば会の実施に伴い、事業計画案に追加をさせていただいております。そば打ち教室の講師は、いまだ見つけられておりませんが、11月9日土曜日に開催予定の集会所まつり、そば会・展示会の実施に向けて、引き続き講師を探してまいります。そば打ち教室につきましては、今回ご出席いただきました運営委員の皆様にもぜひご参加いただきたいと考えております。

次に、講演会、防災教室、移動教室でございます。こちらは講座や見学先が決まりましたことから、実施日の後に記載させていただいております。また、開催要項等の詳細につきましては、次回以降の運営委員会でお示しする予定でございますが、講演会では、本市危機管理課の職員を講師に招き、水害をメインに講演を予定しております。また、防災教室では、前橋地方气象台にて、台風や大雨などの異常気象に関する学習を行う予定です。移動教室では、鹿島神宮を訪問し、施設文化財に触れるとともに、住民相互の交流を図りたいと考えておりま

す。開催の日程が近づきましたら、事務局から講演会や各教室参加者へ詳細を周知させていただきます。

続きまして、資料6-1、6-2、7-1、7-2についてでございます。これらにつきましては、令和6年度の後期に予定している事業の参加申し込みに関する資料でございます。資料6は野久喜地区用、資料7は下新井地区用として配布いたします。小学生を対象にした講座につきましては、野久喜地区の小学生は久喜市野久喜集会所で、下新井地区の小学生は下新井集会所で事業を行うため、資料6と資料7に分けております。資料6の野久喜地区では、後期の小学生向け事業として、習字教室、サマー教室を実施いたします。下新井地区の後期小学生向け講座については、資料7には記載せず、後程ご説明をさせていただきます。資料6-1、7-1に記載しました後期事業の内容につきましては、事業概要欄にまとめております。また、久喜市野久喜集会所において、8月5日、月曜日の7時30分から草取りを、12月2日、月曜日の9時から大掃除を実施する旨を記載しております。後期事業の申し込みにつきましては、8月5日の月曜日までに生涯学習課、または久喜市野久喜集会所、こちらの集会所の郵便ポストにご提出をいただくこととなります。

なお、先ほどご説明いたしました資料5と6-1、6-2、7-1、7-2、及び後程ご説明する資料14、寄せ植え教室のご案内につきましては、6月26日、水曜日の広報配布日までに各区长様宅へお持ちいたしますので、お手数をおかけいたしますが、広報紙とあわせて配布いただきますようお願いいたします。

次に、資料8について説明させていただきます。こちらは下新井地区の小学生向け事業である夏休みなかよしクラブの開催要項案となっております。日程は7月29日、月曜日から8月2日、金曜日までの連続5日間で、25名の定員で実施を予定しております。7月29日、月曜日から8月1日、木曜日の4日間は下新井集会所での活動になりますが、8月2日、金曜日は市外での野外活動となります。活動場所は鉄道博物館を予定しております。市で委託契約をしているバスを利用して移動いたします。

併せて資料9をご覧ください。資料9は夏休み仲良しクラブの申込書となっております。6月中に砂原小学校を通じて資料8とあわせて下新井地区の小学生に配布をしてもらう予定となります。7月16日、火曜日を期限として、生涯学習課に提出をしていただく予定です。資料8と資料9の説明は以上となります。

次に、資料10と資料11についてでございます。例年同様となりますが、野久喜地区の小学生を対象に今まで学校で学習した内容の復習を中心に、久喜市立太田小学校の教職員にご指導いただくものでございます。子ども会を通じて、資料11を各家庭に配布していただき、参加希望者を募ります。子ども会への依頼は事務局で行います。今回募集する講座は、習字教室及びサマー教室となりまして、7月12日、金曜日を期限とし、子ども会会長や野久喜集会所にご提出いただく予定となっております。

次に、資料12をご覧ください。人権学習講座として、令和6年7月3日、水曜日に国立ハンセン病資料館へ研修に行く際の

要項となっております。詳細なスケジュールが決まりましたので、開催が近くなりましたら事務局から申し込みをされた方へご案内をいたします。参加人数は25名程度の予定で、市が委託契約をしているバスにて移動し、費用としましては飲食代のみ各自負担となります。

次に、資料13、14をご覧ください。野原園芸センターを会場に、10月27日、日曜日に寄せ植え教室の実施を予定しております。季節の草や花を使用した寄せ植えを行います。申し込み方法は、先ほどご説明いたしました、資料6-2と資料7-2の後期事業申し込み用紙に必要事項をご記入の上、提出していただくものとなります。参加費用は1人当たり1,500円で、当日現地にて集金させていただきます。

なお、この事業は本人の参加が必須となります。また、今までの参加費は1,000円でしたが、物価の高騰により、参加費用を上げさせていただいて、1人当たり1,500円の負担となっております。

最後に集会所まつり、そば会・展示会におけるそば会の実施案についてご説明させていただきます。

まず初めに、最後にそば会を実施した令和元年度の状況について説明いたします。そば会につきましては、野久喜地区を対象に、80人前のそば、うどん、天ぷらを、協力員と運営委員、事務局合わせて20名ほどで調理、盛りつけを行ってまいりました。そば会の前日にはそば粉を計って袋詰めにして、まぜる水についても分量を図っておりました。また、うどんについては、水をまぜてこね、寝かせるところまで前日に行っておりました。そばとうどんの打ち手については、5、6名でそば会当日

の朝に作業を始め、80人前のそば、うどんを作るのに3時間から4時間ほどかかっておりました。そば会当日は、久喜第40、41、42、115区の4地区で、そばうどん打ち担当、かまど担当、麺を茹でたり洗ったりする係、台所担当、天ぷらづくりやつゆ・薬味の準備をする係、その他、庭掃除を行う係、配膳担当、盛りつけや配膳をする係、それぞれの担当に分かれて作業を行っておりました。その際に、区長の皆様には少なくとも2名の協力員を選出していただき、それ以外にも協力が可能な方がいれば選出を依頼しておりました。協力員として合計で13名程度の選出をしていただいております。

次に、資料15をご覧ください。令和6年度につきましては、久喜市野久喜集会所と久喜市内下集会所が統合されたこともあり、来館者は100人ほどと想定しております、こちらの資料は令和6年度のそば会実施に係る事務局案となっております。そばは今までどおり手づくりとし、うどんは中止、天ぷらは購入を考えております。そばとうどんを同時に作るためには、かなりの量のお湯を沸かす必要がありまして、茹でる作業を行う調理員の負担が大きいことやそば会の開催が5年ぶりで不慣れな点が多いことなどから、うどんについては中止と判断いたしました。また、天ぷらについても同様の理由から購入と判断いたしました。そば会の実施には、協力員を各区から2名以上ずつ選出していただき、合計で13名程度の協力員が必要となります。そのうち6名ほどはそばが打てる方が必要となります。協力員の選出は各区長にお願いをしたいと考えております。前日準備としては、そばをこね、切っておくところまで行い、当日の作業量を軽減いたします。当日はかまど担当、麺をゆでた



り洗ったりする係、台所担当、天ぷらやつゆ・薬味の準備をする係、その他、庭掃除等を行う係、配膳担当、盛りつけや配膳をする係に分かれていただき、そば会の準備をいたします。かまど担当につきましては、輪番で実施をしておりましたので、令和6年度のかまど担当は42区が担当となります。また、茹でる作業には最後にゆでがまを洗う作業等もありますので、よろしくお願ひいたします。そば会実施案の説明は以上となります。

最後に資料16をご覧ください。こちらの資料は、先ほど協力員の選出を各区長にお願いをしたいと申し上げましたが、そば会実施の協力員の選出に関する資料となっております。各区長には協力員を2名以上選出していただき、氏名、生年月日、住所、電話番号、そば打ちができるかどうかを記入していただき、7月12日、金曜日までに生涯学習課、または野久喜集会所の郵便ポストにご提出をしていただくようお願いいたします。最近ではそばを打てる方が少なくなっているとお聞きしております。協力員を探すことは非常に大変かと思いますが、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。そば会開催に関するスケジュールや詳細な計画は、次回の運営委員会でお示しさせていただきます。

以上で令和6年度野久喜集会所事業計画案についての説明は終了となります。

武井議長      ありがとうございます。ただいまの説明に、質疑、ご意見ございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。質疑、ご意見がないようですので議事（3）その他について

て事務局から説明をお願いいたします。

事務局（染谷）

それでは皆様のお手元にお配りいたしました、久喜市の社会人権教育 No. 14 をご紹介させていただきたいと存じます。こちらは、生涯学習課において、人権教育事業の一環として実施しております研修会や講座、久喜市教育集会所事業をまとめたものでございます。具体的な内容につきましては、令和5年度に講師を招いて開催した久喜市PTA人権教育研修会、久喜市社会人権教育指導者養成講座、久喜市野久喜集会所事業の取り組み、久喜市内下集会所事業の取り組み、久喜市野久喜集会所・市内下集会所の交流事業等を掲載しております。令和5年度の1年間の取り組みをまとめた冊子として配布させていただきますので、後程ご覧いただければと思います。

以上でございます。

武井議長

ありがとうございます。それではただいまの説明の中で、何かご質問ございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいですか。

私の方から1つお願いですが、そば打ち教室についてです。未経験でもかまわないため、欲を言えば区長に出ていただいて、区民の皆様に自分の出すそばを食べていただいたらどうかなということ。1回でも2回でもまだ練習する機会はあるかと思います。加えて武井先生が準備してそば打ち教室を開催していただければと思いますので、ぜひ、区長さんは半日ぐらい暇をとってそば会のそばを区長さんが作ってやるぞという意気込みを見せていただきたいと思います。皆様方のお力で、この

そば会を成功に導きたいなと思っておりますのでよろしくお願  
いします。

他にありませんか。これで、すべての議事が終わりましたの  
で、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

事務局（尾白）            ありがとうございました。それでは閉会にあたり、諏訪副委  
員長から閉会のごあいさつをお願いいたします。

諏訪副委員長            はい、本日は皆様のご協力のもと、会議を滞りなく進めるこ  
とができました。ありがとうございました。

事務局（尾白）            以上をもちまして、令和6年度第1回久喜市教育集会所運営  
委員会を閉会させていただきます。本日は大変お忙しい中あり  
がとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年 6月13日

委員長 武井 逸郎

会議録署名委員 新井 敏郎